

京浜臨海部ライフイノベーション特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(5.0 + 5.0) / 2 = 5.0$

5.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区事業の実施によるライフイノベーション分野における経済効果	211%	5
2	個別化・予防医療及び未病改善などを実現するためのデータサイエンスの活用等に取り組む事業数	150%	5
3	医薬品・医療機器・再生医療等製品等の早期実用化に向けた取組件数	219%	5
4	新たに展開された商品・サービスの創出件数	400%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値

$(5 \times 4 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 5.0$

5.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、
 ※2) 評価指標1及び3は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、

進捗度と評点が整合しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

5.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(1.3 + 3.0 + 3.8) / 3 = 2.7$

2.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

1.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.5

- ・規制の特例措置の活用が不十分。規制緩和について議論が進められていることについて具体的な説明を期待したい。
- ・評価指標(1)の経済効果を判断する数値目標としては、投資額のみならず、財政支援によってもたらされる工業出荷額の増加等を用いることが望ましい。
- ・iPS細胞の凍結保存液の製品化、アミノインデックスを活用した事業開発、PET検査用医薬品の商用生産など、具体的な事業化が順調に進捗しており、急速に実績が上がってきた。さらなる発展に期待する。
- ・PET検査医薬品に関する事業について、当区域における研究拠点の形成にどのように寄与したのか、より具体的に記載することが望ましい。
- ・peer reviewが行われない学会で発表された事業については、今後、学術的・事業的な成果を創出されたい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.5

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(5.0 + 2.7 + 4.5 \times 2) / 4 = 4.2$

4.2

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。